

■パブリック・コメントの結果等について

資料 1

|   | ご意見   | 指摘箇所 |                            | ご意見に対する南丹市の考え方   |
|---|---|------|----------------------------|--|
|   |   | ページ  | 項目                         |  |
| 1 | 「進捗状況を点検・評価し」を「進捗状況を毎年度点検・評価し」に。<br>第2回委員会で事務局は「年度ごとに委員会で評価いただく」と発言されています。  | 6    | 1-3 計画の策定・推進体制<br>(2) 推進体制 | 第7期計画から計画策定委員会において、各事業の実施状況等を報告し、点検や評価等をいただいております、第8期計画においても継続していきたくと考えております。<br><br>【6ページ(2)推進体制の本文11行目の文言を下記のとおり修正します】<br>「進捗状況を点検・評価し」を「進捗状況を年度ごとに点検・評価し」に修正  |
| 2 | 高齢者数などについて、令和元年9月現在で記載されていますが、令和2年9月現在にした方がいいと思います。   | 8, 9 | 2-1 高齢者人口の現状               | 【8ページ(1)高齢者人口・高齢化率の推移 ①人口の推移、②前後期別高齢者人口の推移のグラフに令和2年分を追加、平成27年分を削除し、グラフに合わせ本文の文言を修正します】<br>※該当ページを参照ください。<br>【9ページ(2)日常生活圏域別の高齢者人口・高齢化率のグラフに令和2年分を追加、平成26・27年分を削除し、グラフに合わせて本文の文言を修正します】<br>※該当ページを参照ください。<br><br><P8、P9の修正に連動して、P34、P35の修正を行います。><br>【34ページ(1)高齢者人口の推計でグラフ(■高齢者人口の推計、■日常生活圏域別の高齢化率)の修正、グラフに合わせて本文の文言を修正します】<br>※該当ページを参照ください。<br>【35ページ(2)要介護認定者数の推計でグラフ(認定率部分)を修正します。】<br>※該当ページを参照ください。 |
| 3 | 「独居の高齢者はもとより、(例えば75歳以上のみの)高齢者家族を地域で見守っていく体制」が必要だと思います。このことを検討し、進めていくことについて記述をしていただきたいです。  | 32   | 3-2 基本目標<br>基本目標3          | 基本目標1の施策1「(2)地域のネットワークの充実(P41、42)」において、「地域ぐるみの見守り体制」についての記載をしており、基本目標3内での新たな記載はしないことといたします。  |
| 4 | 新型コロナウイルスにももしも感染した場合、重症化のリスクが高い高齢者について「家庭と介護事業所における新型コロナウイルス肺炎対策の取り組み」を基本目標としてこの計画に盛り込めないでしょうか？<br>盛り込めなくても、別途緊急に検討されることを強く望みます。<br>今、このことは全市民の、中でも高齢者には何にも増して不安なことです。全市民の不安に対して全市民が取り組むよう、市役所から発信していきましょう。 | 32   | 3-2 基本目標                   | 基本目標3の施策8「(2)感染症への対策(P60)」の記載のとおり、新型コロナウイルスのみならずインフルエンザやノロウイルスなど、感染症に対する今後の備えと対応の検討を進めることとしており、基本目標としての新たな記載はしないことといたします。<br>また、新型コロナウイルス感染症への対策については、本市の「南丹市新型インフルエンザ等対策行動計画」を始め、国・府の対応状況及び指導・助言、関連通知等を踏まえ、対策を講じることとしています。  |

■パブリック・コメントの結果等について

資料 1

|   | ご意見  | 指摘箇所  |                                      | ご意見に対する南丹市の考え方  |
|---|--|-------|--------------------------------------|---|
|   |  | ページ   | 項目                                   |   |
| 5 | 「計画の令和5年度達成指標」を現状より「増加」や「向上」としながら、現計画3カ年の数値のみが書かれていたりして、ほとんどの施策についてその達成指標数値がない。増加・向上と言うなら数値が必要ではないでしょうか。                               | 38、39 | 本計画の達成指標                             | <p>本計画については、各基本目標に位置付けた施策を推進することにより、基本理念や各基本目標の達成を目指すこととしています。</p> <p>達成状況を客観的に評価するため、各施策に達成指標を設定しますが、この達成指標については、単純な施策の実績(アウトプット指標)ではなく、施策により得られるであろう効果(アウトカム指標)により評価を行うことができるよう設定させていただきました。</p> <p>「施策によって現状値がどう変化したか」で評価を行うため、具体的な数値を記載するのではなく、「増加」「向上」といった表現を使用しています。</p> <p>なお、現状値をつかんでいない達成指標等、一部の指標については、具体的な数値を記載させていただいております。</p>                                     |
| 6 | (2)①「市が養成した市民後見人人材の存在と今後の活用」について記してください。   | 45    | 施策2<br>(2)権利擁護の推進<br>①成年後見制度の利用促進・啓発 | <p>成年後見制度の利用促進においては、成年後見制度の利用を必要とする方(認知症や障がいによって判断能力に不安がある方)が適切に制度の利用ができるよう、その支援体制を整えることを目指しています。市民後見人については、様々な支援形態の一つとして大切な地域資源であり、「支援体制整備」に含み進めていきます。</p> <p>【45ページ①成年後見制度の利用促進・啓発の本文3-7行目を下記のとおり修正します】</p> <p>本市では、令和2年度に設置した「南丹市権利擁護・成年後見センター」と各相談・支援機関等が連携し、判断能力や生活状況に応じて、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業等の利用が円滑に行えるよう、権利擁護を推進するためのネットワークづくりを進め、支援体制を整備していきます。</p> <p>また、(←左記まで修正)</p> |
| 7 | (1)「台帳未登載高齢者の登載を進める」ことと、「個別計画の作成を進める」ことを記してください。(作成が低調なため、国は令和2年7月に自治体に作成を促しています。) 南丹市は「災害時要援護者避難支援プラン」で、個別計画を作成していくことを、市民に宣言、約束しています。 | 60    | 施策8<br>(1)防災対策・災害時の支援体制の構築           | <p>本計画の中では、高齢者に関する防災対策・災害時の支援体制構築の大きな目標として「災害時における高齢者への支援の充実を図る」との表現で記載しており、災害時要配慮者支援台帳の充実、個別計画の作成については、支援が必要な方の登録・作成が進むよう地域の支援者等の協力を得ながら進めてまいります。</p>  |

■パブリック・コメントの結果等について

資料 1

|                    | ご意見  | 指摘箇所             |   | ご意見に対する南丹市の考え方   |    |    |  |  |                   |                  |                            |                    |        |        |        |             |       |       |       |
|--------------------|--|------------------|---|--|----|----|--|--|-------------------|------------------|----------------------------|--------------------|--------|--------|--------|-------------|-------|-------|-------|
|                    |  | ページ              | 項目  |  |    |    |  |  |                   |                  |                            |                    |        |        |        |             |       |       |       |
| 8                  | <p>災害時要配慮者支援台帳登録者の現計画期間の人数が書かれていますが、要配慮者全人数に対する登録者人数の、いわゆる「登録率」を付記してください。併せて、本計画の目標も記してください。<br/>                     (理由)「配慮を要する」として市が位置付けている全市民が登録されることが目標にされるべきです。登録率はまだまだ低いと聞きますし、その取り組みも弱いと思います。なので、本来は登録人数でなく登録率のアップの取り組みを進め、その検証が必要です。そのことにより「高齢者の支援体制の構築」が実現します。</p> | 60               | <p>施策8<br/>                     (1)防災対策・災害時の支援体制の構築</p> | <p>(前項目に引き続いて)<br/>                     災害時要配慮者支援台帳への登録については、真に支援が必要な方の登録を進めることが重要と考えております。登録率については、参考となる数値として掲載することとします。<br/>                     なお、登録者数について、「65歳以上の一人暮らし高齢者」「75歳以上のみで構成されている世帯の者」に該当する方の人数を掲載していましたが、「要介護3・4・5の認定を受けている者」を含めた人数に変更します。</p> <p>【60ページ(1)に実績数値を追記します】</p> <p>■実績（修正）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">実績</th> </tr> <tr> <th>2018年<br/>(平成30年)度</th> <th>2019年<br/>(令和元年)度</th> <th>2020年<br/>(令和2年)度<br/>(※見込値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害時要配慮者支援台帳登録者数(※)</td> <td>1,851人</td> <td>1,840人</td> <td>1,569人</td> </tr> <tr> <td>対象者数に対する登録率</td> <td>35.8%</td> <td>37.2%</td> <td>32.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 登録要件「65歳以上の一人暮らし高齢者」「75歳以上のみで構成されている世帯の者」「要介護3・4・5の認定を受けている者」に該当する登録者数の合計。</p> | 項目 | 実績 |  |  | 2018年<br>(平成30年)度 | 2019年<br>(令和元年)度 | 2020年<br>(令和2年)度<br>(※見込値) | 災害時要配慮者支援台帳登録者数(※) | 1,851人 | 1,840人 | 1,569人 | 対象者数に対する登録率 | 35.8% | 37.2% | 32.8% |
| 項目                 | 実績   |                  |   |  |    |    |  |  |                   |                  |                            |                    |        |        |        |             |       |       |       |
|                    | 2018年<br>(平成30年)度  | 2019年<br>(令和元年)度 | 2020年<br>(令和2年)度<br>(※見込値)                              |  |    |    |  |  |                   |                  |                            |                    |        |        |        |             |       |       |       |
| 災害時要配慮者支援台帳登録者数(※) | 1,851人   | 1,840人           | 1,569人  |  |    |    |  |  |                   |                  |                            |                    |        |        |        |             |       |       |       |
| 対象者数に対する登録率        | 35.8%  | 37.2%            | 32.8%   |  |    |    |  |  |                   |                  |                            |                    |        |        |        |             |       |       |       |